THE HACHIJUNI BANK, LTD.

第132期定時株主総会
招集ご通知

日時　平成27年6月19日（金曜日）**午前10時**

場所　長野市大字中御所字岡田178番地８
当行本店３階　大会議室

株式会社　八十二銀行

証券コード：8359

目　次

第132期定時株主総会招集ご通知 …… 1

（添付書類）
第132期事業報告
1. 当行の現況に関する事項…… 3
2. 会社役員（取締役及び監査役）に関する事項……15
3. 社外役員に関する事項……16
4. 当行の株式に関する事項……18
5. 当行の新株予約権等に関する事項……19
6. 会計監査人に関する事項……21
7. 業務の適正を確保する体制……22

計算書類
貸借対照表 ……24
損益計算書 ……25
株主資本等変動計算書 ……26

連結計算書類
連結貸借対照表 ……29
連結損益計算書 ……30
連結株主資本等変動計算書 ……31

監査報告書
会計監査人の監査報告書 謄本……33
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本 …34
監査役会の監査報告書 謄本……35

（株主総会参考書類）
第１号議案 剰余金の処分の件……37
第２号議案 取締役７名選任の件……38
第３号議案 監査役２名選任の件……41

インターネット等による議決権行使のお手続きについて ……43
株主総会会場ご案内図

(証券コード8359)
平成27年６月３日

株 主 各 位

長野市大字中御所字岡田178番地８
株式会社　八十二銀行
取締役頭取　湯 本 昭 一

第132期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当行第132期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、**平成27年６月18日（木曜日）午後５時までに**議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

[郵送による議決権行使]

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、**上記の行使期限までに**到着するようご返送ください。

[電磁的方法（インターネット等）による議決権行使]

当行指定の議決権行使サイト（**http://www.evote.jp/**）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインＩＤ」および「仮パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って**上記の行使期限までに**議案に対する賛否をご入力ください。詳細は、43頁の「インターネット等による議決権行使のお手続きについて」をご参照ください。

敬　具

記

1. 日　時　平成**27**年**6**月**19**日（金曜日）**午前10時**

2. 場　所　長野市大字中御所字岡田178番地８
当行本店３階　大会議室

3. 目的事項

報告事項　(1) 第132期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）事業報告の内容および計算書類の内容報告の件

(2) 第132期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項　**第１号議案**　剰余金の処分の件

第２号議案　取締役７名選任の件

第３号議案　監査役２名選任の件

4. 議決権の行使についてのご案内

(1) 重複行使の取扱い

議決権行使書とインターネット等により重複して議決権行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効なものとさせていただきます。また、インターネット等で議決権行使を複数回された場合は、最後の議決権行使を有効なものとさせていただきます。

(2) 代理人による議決権行使

株主総会にご出席いただけない場合、当行の議決権を有する他の株主１名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理人ご本人の議決権行使書および代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以　上

◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎ 次の事項につきましては、法令および定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当行ホームページ（http://www.82bank.co.jp/company/）に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。

①計算書類の個別注記表

②連結計算書類の連結注記表

なお、監査役が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査した計算書類および連結計算書類には、本招集ご通知添付書類記載のもののほか、この「個別注記表」および「連結注記表」も含まれております。

◎ 株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載すべき事項を修正する必要が生じた場合は、修正後の内容をインターネット上の当行ホームページ(http://www.82bank.co.jp/company/）に掲載させていただきますのでご了承ください。

◎ 紙資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申しあげます。

◎ 当日は軽装（クールビズ）にて実施させていただきますので、株主さまにおかれましても軽装でご出席くださいますようお願い申しあげます。

添 付 書 類

第132期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）事 業 報 告

1. 当行の現況に関する事項

（1）事業の経過及び成果等

〔当行の主要な事業内容〕

当行は、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、信託業務、金融商品仲介業務等を行い、地域の皆様に幅広い金融商品・サービスを提供しております。

〔金融経済環境〕

26年度のわが国経済は、消費増税に伴う駆け込み需要の反動等から、実質ＧＤＰ成長率が４-６月期以降２四半期連続のマイナスとなるなど、前半は個人消費を中心に低迷しました。後半に入り、米国を中心とした海外経済の回復と円安の進展により輸出が緩やかに増加するなど、大手製造業を中心に業績が改善しました。また財政政策により公共投資が高水準で維持されるなど、国内需要においても緩やかな回復傾向が見られました。

当行の主要な営業基盤である長野県経済においても、前半は住宅投資で持家の新設着工戸数が前年を大幅に下回って推移するなど、足踏み感が見られました。後半に入り、日銀による追加金融緩和を背景とした円安が進展しましたが、その恩恵を受けた企業がある一方、原材料仕入価格上昇などの影響を受けた企業もあり、企業ごとの景況感に格差が広がりました。設備投資や公共工事額は前年を上回りましたが、名目賃金の回復の遅れから、個人消費は全国に比べて弱い動きが続きました。

金融面においては、日銀の金融緩和政策や欧州のマイナス金利導入などを受けて、10年物国債利回りは期初の0.6％台から緩やかに低下を続けました。１月には0.2％を割り込む場面も見られましたが、米国の利上げ観測や日銀の追加緩和期待の後退から、期末には0.4％台まで上昇しました。

株式相場は、日経平均株価が期初１万４千円台後半でスタートし、９月には１万６千円台まで緩やかに上昇を続けました。10月には１万５千円を割り込む場面も見られましたが、更なる金融緩和や企業の底堅い業績、消費税引上げの延期等を受け、期末には１万９千円台後半まで上昇しました。

〔事業の経過及び成果〕

こうした金融経済環境のもと、当行は24年度から26年度までの３ヵ年を計画期間とする第29次長期経営計画「お客さまの発展、私たちの変革、インフラの進化　～３つの挑戦～」に基づき、株主各位をはじめとして地域社会の皆様のご期待にお応えするため、以下のとおり積極的な営業と経営体質の強化に意を注いでまいりました。

○個人向け商品・サービス等

個人ローンにつきましては、環境配慮型住宅の新築や太陽光発電システム設置などのリフォーム、エコカー減税の対象となる低公害車の購入などに際し、特別金利の各種商品をご用意いたしました。また、手厚い保障で将来に備える「全疾病」保障付住宅ローンの取扱開始や、一般社団法人移住・住みかえ支援機構との提携開始により、長野県へ移住を希望されるお客さま向けに新商品を発売するなど、住宅ローンに関する幅広いニーズへ対応してまいりました。

少子高齢化が急速に進むなか、お客さまの多様なニーズにお応えするため、三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社に加え、株式会社朝日信託と業務提携を開始し「遺言信託」などの取扱いを開始いたしました。また、弁護士や税理士による「相続セミナー」を県内各地で開催いたしました。

投資信託につきましては、お客さまの多様な運用ニーズにお応えするとともに、26年１月に開始となったＮＩＳＡ制度も踏まえて、新たに追加型投信１商品の取扱開始および単位型投信５商品の販売をいたしました。保険商品につきましては、お客さまの幅広い保障ニーズにお応えするため、生命保険５商品（一時払保険４商品、平準払保険１商品）の販売を開始するとともに、ペット保険の取扱いも開始いたしました。金融商品仲介業務では、全店舗で八十二証券の商品を取扱い、商品の拡充もいたしました。

また、お客さま向けの情報提供を充実させるため、長野県内各地区において「資産運用セミナー」を開催いたしました。

○法人向け商品・サービス等

事業資金につきましては、お客さまの創業支援や事業成長、経営改善支援をサポートする融資商品の取扱いとともに、ＡＢＬ等の不動産や保証に過度に依存しない融資手法の積極的な活用により、経営支援の取組みを強化してまいりました。また、お客さまのライフステージに応じた起業支援、公的助成制度利用サポート、ビジネスマッチング、M＆Ａ・事業承継等のソリューション提供に加え、地域ブランド化による地域経済循環効果創出支援や長野県内への企業誘致・移住サポート等により長野県経済活性化への取組みも強化してまいりました。

アジアを中心としたお客さまの海外進出の動きは一層活発化し、農産物の輸出や外国人観光誘客等、業種・規模・ニーズも多様化するなか、当行海外拠点（香港・上海・大連・シンガポール・バンコク）および提携銀行のネットワークを通じ、サポート態勢のレベルアップを図りました。提携銀行については、ベトナム・ラオス・カンボジアにて現地地場銀行と新たに業務提携を実現し、全15行との連携体制を構築いたしました。

○店舗、システム等

26年８月に、「岡谷支店」を新築・移転し、「岡谷東支店」を統合したうえで「82プラザ岡谷」を開設し、個人のお客さまが土日祝日もご相談いただけるよう態勢を整備してまいりました。店舗設備につきましては、引続きバリアフリー化を進めており、高齢のお客さまやお身体の不自由なお客さまがご利用しやすい店舗づくりを行っております。また、信州の魅力を発信するため、長野県ＰＲキャラクター「アルクマ」を通帳・クイックカードやＡＴMの装飾等に採用しました。

システム面では、お客さまに安心してご利用いただくために、インターネットバンキングにおいて更なるセキュリティ対策を実施するなどシステムリスク管理態勢を強化しております。

また、システム共同化に合意した地方銀行で組成する「じゅうだん会」（八十二・山形・筑波・武蔵野・阿波・宮崎・琉球）において、事務手順や商品・サービスの統一化の検討を進めるなど、共同化効果の拡大に継続的に取組むほか、参加７行で「災害時相互支援に関する協定書」を締結し、業務継続体制の強化を図りました。

○環境保全活動

当行は環境保全活動をＣＳＲの根幹と位置づけ積極的かつ継続的に取組んでおります。26年度は、職員による森林整備活動「八十二の森」活動に加え、「アレチウリ」の駆除ボランティアに多くの役職員が参加するなど、生物多様性の保全活動に積極的に取組みました。

また当行は、環境省が主導する「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則(21世紀金融行動原則)」において、運営委員および「預金・貸出・リース業務ワーキンググループ」座長を務めるなど、環境省・長野県などの行政や県内外の金融機関とも協働し、金融界における環境経営の普及・促進に取組みました。

次に当期の業績は以下のようになりました。

○預金・貸出金等

預金は、法人預金および個人預金が増加したことから、期中2,502億円増加して期末残高は６兆2,515億円となりました。

なお、投資信託は期中204億円増加して期末残高は1,855億円、個人向けの国債等公共債の保護預り残高は期中694億円減少して期末残高は1,552億円となりました。

貸出金は、地方公共団体向け資金、長野県外の事業性資金および個人向け資金が増加したことから、期中1,160億円増加して期末残高は４兆5,584億円となりました。このうち中小企業向け資金は期中233億円増加して期末残高は１兆4,297億円、個人向け資金は期中309億円増加して期末残高は１兆316億円となりました。

○有価証券

有価証券につきましては、安定的な収益確保を目的とした国債の増加、収益増加を目的とした外国証券の増加および株式相場の上昇による株式の増加などにより、期中3,601億円増加して期末残高は２兆7,343億円となりました。

○損益の状況

経常収益は、国債等債券売却益等の「その他業務収益」が減少したほか、利回り低下による貸出金利息の減少等により、資金運用収益が減少したものの、金銭の信託運用益および貸倒引当金戻入益等の「その他経常収益」が増加したことから、前期比47億４千２百万円増加して1,348億５千５百万円となりました。

また、経常費用は、国債等債券売却損等の「その他業務費用」が減少したものの、金銭の信託運用損等の「その他経常費用」が増加したことから、前期比40億１千２百万円増加して936億４千２百万円となりました。

この結果、経常利益は前期比７億３千万円増加して412億１千２百万円となりました。

特別利益は前期比９百万円減少して６千４百万円となり、特別損失は前期比９千８百万円減少して２億８千６百万円となりました。

以上により、当期純利益は前期比10億４千９百万円増加して257億６千２百万円となりました。

なお、連結業績につきましては、経常利益が前期比14億９千５百万円増加して478億７千万円となり、当期純利益が前期比６億６千５百万円増加して271億８千５百万円となりました。

○その他

銀行の健全性を示す総自己資本比率は、国際統一基準で求められる８％を単体・連結とも10%程度上回っており、引続き高い水準を維持しております。なお、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行及び株主の皆様への利益還元を図るため、期中に自己株式496万株を市場買付により取得し、既存株式と合わせて1,000万株の消却を実施いたしました。

〔対処すべき課題〕

日本経済は、日銀による大胆な金融緩和と安倍政権による機動的な財政政策が、円安の進展と株価の上昇をもたらすなど、先行きへの期待感を背景に景気持ち直しの動きが見られました。また農協改革等の規制緩和による経済の活性化策に加え、「地方創生」に向けた取組みも始まり、日本経済の発展・成長に向け正念場を迎えています。

当行の経営環境は、市場金利の低下と競争の激化を主因とした貸出金利回りの低下や、長野県内の事業所数減少などを要因とした県内事業性貸出金の伸び悩みといった構造的な課題を抱えております。こうした厳しい環境下において、長野県を中心とした地域経済の発展に寄与し、新たな雇用や産業を創り出していくことこそが、当行が対処すべき最大の課題であり、当行の発展につながるものと考えております。

そこで今年度は、第30次長期経営計画「地域活力創造銀行への変革」を新たにスタートし、地域の発展により積極的にかかわっていくこととしました。

事業を営むお客さまに対しては、成長分野進出支援、ビジネスマッチング、経営改善支援、事業承継、M＆Aといった、従来からの取組みをより一層強化するとともに、当行グループ機能をフル活用した産業構造の革新、創業支援、県内への企業誘致の推進等を通じ、地域の産業競争力強化に積極的に取組んでまいります。

個人のお客さまに対しては、ＩＴ技術の向上、お客さまニーズの多様化といった時代の変化を踏まえ、インターネットバンキング等の機能強化や、お客さまの生活スタイルにあわせた新たな店舗・営業体制を志向し、お客さまの利便性向上を目指してまいります。

グループ会社を含めた資産運用ビジネスの強化を中心とした収益源の多様化や、省エネ投資促進等による環境経営の深化、多様な能力・価値観・発想を持った人材の育成と活躍ができる環境づくりを通じて、企業としての総合力を高めてまいります。

株主各位のご厚情に心より感謝申し上げますとともに、これからも皆様のご期待にお応えすべく努力してまいりますので、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申しあげます。

(2) 財産及び損益の状況

(単位：億円)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
預金	56,700	58,233	60,013	62,515
定期性預金	25,309	25,144	24,928	25,611
その他	31,390	33,089	35,084	36,904
貸出金	42,341	43,699	44,424	45,584
個人向け	8,945	9,469	10,006	10,316
中小企業向け	14,620	14,562	14,063	14,297
その他	18,775	19,666	20,354	20,970
特定取引資産(トレーディング資産)	264	389	210	176
特定取引負債(トレーディング負債)	81	67	64	62
有価証券	19,901	22,656	23,742	27,343
国債	11,066	12,928	12,631	14,169
地方債	858	860	896	822
その他	7,977	8,867	10,215	12,351
総資産	65,551	72,048	75,343	79,518
内国為替取扱高	439,181	464,704	488,649	514,046
外国為替取扱高	百万ドル 51,664	百万ドル 32,798	百万ドル 36,262	百万ドル 35,846
経常利益	百万円 28,424	百万円 33,476	百万円 40,481	百万円 41,212
当期純利益	百万円 16,744	百万円 20,546	百万円 24,713	百万円 25,762
1株当たり当期純利益	円 銭 32 76	円 銭 40 45	円 銭 48 81	円 銭 51 26
信託財産	5	5	5	4
信託報酬	百万円 3	百万円 3	百万円 3	百万円 2

(注) 1 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2 貸出金のうち個人向け及び中小企業向けには、当座貸越を含め、海外支店貸出及び特別国際金融取引勘定貸出を除いて記載しております。
3 1株当たり当期純利益は、当期純利益を期中の平均発行済株式数(自己株式数を控除した株数)で除して算出しております。

＜ご参考＞　連結業績の推移

(単位：億円)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
連結経常収益	1,637	1,624	1,692	1,736
連結経常利益	352	398	463	478
連結当期純利益	173	221	265	271
連結純資産額	4,926	5,632	5,940	6,922
連結総資産	66,012	72,549	75,877	80,142

(注)　記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

(3) 使用人の状況

	当年度末	前年度末
使用人数	3,184人	3,223人
平均年齢	41年　2月	40年　10月
平均勤続年数	15年　9月	15年　7月
平均給与月額	384千円	391千円

(注) 1　平均年齢、平均勤続年数、平均給与月額は、それぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。
2　使用人数には、臨時雇員及び嘱託は含まれておりません。
3　平均給与月額は、賞与を除く３月中の平均給与月額であります。

(4) 営業所等の状況

イ．営業所数の推移

	当年度末	前年度末
長野県	131店 (うち出張所 9)	134店 (うち出張所 10)
新潟県	4 (—)	4 (—)
東京都	6 (—)	6 (—)
埼玉県	5 (—)	5 (—)
群馬県	2 (1)	2 (1)
愛知県	1 (—)	1 (—)
岐阜県	1 (—)	1 (—)
大阪府	1 (—)	1 (—)
国内計	151 (10)	154 (11)
アジア	1 (—)	1 (—)
海外計	1 (—)	1 (—)
合計	152 (10)	155 (11)

(注) 上記のほか、当年度末において海外駐在員事務所を４か所（前年度末４か所)、店舗外現金自動設備を202か所（前年度末204か所)、株式会社ローソン・エイティエム・ネットワークスとの提携による店舗外現金自動設備を10,778か所（長野県内145か所、県外10,633か所)、株式会社セブン銀行との提携による店舗外現金自動設備を19,452か所（長野県内450か所、県外19,002か所)、株式会社イーネットとの提携による店舗外現金自動設備を13,107か所（長野県内140か所、県外12,967か所）それぞれ設置しております。また、店舗出店規制緩和を受け、窓口営業を行わない法人取引専門営業所を１か所（前年度末１か所）設置しております。

ロ．当年度新設営業所

該当ありません。

(注) 1 支店の廃止（２か所）
小諸東支店、岡谷東支店

2 出張所の廃止（１か所）
長野市場出張所

3 店舗外現金自動設備の新設（９か所）
権堂イーストプラザ、ツルヤみかげ店、ツルヤ神畑店、セブンイレブン小諸耳取店、岡谷中央町、長野地方卸売市場、長野駅、MIDORI長野、デリシアガーデン安茂里

4 店舗外現金自動設備の廃止（11か所）
長野ステーションビル、アップルランドデリシア安茂里店、マツヤ上田中之条店、ツルヤ上田原店、マツヤ須坂西店、アピタ飯田店、ツルヤ滋野店、長電長野駅、カタクラモール、西友稲里店、イオ

(5) 設備投資の状況

イ. 設備投資の総額

(単位：百万円)

設備投資の総額	4,671

ロ. 重要な設備の新設等

(単位：百万円)

内　　容	金　　額
ソフトウェア	1,923
事務機器・システム機器の導入・更改等	1,458
岡谷支店の新築	291

(6) 重要な親会社及び子会社等の状況

イ．親会社の状況

当行は親会社を有しておりません。

ロ．子会社等の状況

会社名	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金	当行が有する子会社等の議決権比率	その他
				百万円	%	
八十二ビジネスサービス株式会社	長野県長野市大字中御所字岡田178番地8	銀行業務に係る事務代行業務	昭和56年8月1日	110	100.00	—
八十二スタッフサービス株式会社	長野県長野市大字中御所字岡田178番地2	銀行業務に係る労働者の派遣業務	昭和61年9月11日	20	100.00	—
八十二証券株式会社	長野県上田市常田2丁目3番3号	有価証券の売買有価証券売買の媒介、取次及び代理	昭和24年5月11日	800	100.00	—
やまびこ債権回収株式会社	長野県長野市大字中御所字岡田178番地2	債権管理回収業務	平成12年6月2日	510	99.00	—
八十二リース株式会社	長野県長野市大字中御所岡田218番地14	リース業務	昭和49年6月10日	200	25.75	—
株式会社八十二ディーシーカード	長野県長野市南石堂町1279番地3	クレジットカード業務	昭和57年8月2日	30	5.00	—
八十二信用保証株式会社	長野県長野市大字中御所字岡田178番地2	信用保証業務	昭和58年12月1日	30	5.00	—
八十二システム開発株式会社	長野県長野市大字南長野西後町1597番地1	システム開発	昭和58年12月5日	40	5.00	—
八十二キャピタル株式会社	長野県長野市大字南長野南石堂町1282番地11	投資業務	昭和59年9月17日	200	10.00	—
八十二オートリース株式会社	長野県長野市大字中御所岡田218番地14	リース業務	平成17年10月3日	100	0.00	—

(注) 連結対象子会社等は上記10社であります。当期の連結経常収益は173,675百万円、連結当期純利益は27,185百万円となりました。

重要な業務提携の概況

1. 地方銀行64行の提携（略称「ＡＣＳ」）により、現金自動設備の相互利用による現金引出し等のサービスを提供しております。
2. 地方銀行64行と都市銀行、信託銀行、第二地方銀行協会加盟行、信用金庫、信用組合、系統農協・信漁連（農林中金、信連を含む）および労働金庫との提携（略称「ＭＩＣＳ」）により、現金自動設備の相互利用による現金引出し等のサービスを提供しております。
3. 地銀ネットワークサービス株式会社（地方銀行64行の共同出資会社、略称「ＣＮＳ」）との提携により、取引先企業との間の総合振込、口座振替、入出金取引明細等のデータ授受サービスを提供しております。
4. 株式会社ローソン・エイティエム・ネットワークスと提携し、共同設置現金自動設備による現金引出し・現金預け入れ等のサービスを提供しております。
5. 株式会社イーネットと提携し、共同設置現金自動設備による現金引出し・現金預け入れ等のサービスを提供しております。
6. 株式会社セブン銀行と提携し、セブン銀行の現金自動設備での現金引出し・現金預け入れ等のサービスを提供しております。
7. 当行が開発した共同版システムを、じゅうだん会行（山形銀行、筑波銀行、武蔵野銀行、阿波銀行、宮崎銀行、琉球銀行）に提供しております。
8. 株式会社ゆうちょ銀行と提携し、現金自動設備の相互利用による現金引出し・現金預け入れ等のサービスを提供しております。
9. 長野県内６信用金庫（アルプス中央信用金庫、飯田信用金庫、上田信用金庫、諏訪信用金庫、長野信用金庫、松本信用金庫）と提携（名称「ぐるっと信州ネット」）し、現金自動設備の相互利用による現金引出し等を無料または割引にて利用可能としております。

2. 会社役員（取締役及び監査役）に関する事項

(1) 会社役員の状況

(年度末現在)

氏名	地位及び担当	重要な兼職	その他
山浦愛幸	取締役会長 (代表取締役) 監査部担当	—	—
湯本昭一	取締役頭取 (代表取締役) 事務統括部 システム部担当	—	—
曲渕文昭	取締役副頭取 (代表取締役) 人事部 リスク統括部 秘書室担当	—	—
小松哲夫	常務取締役 東京営業部長 金融市場部 東京事務所担当	—	—
竹鼻賢一	常務取締役 企画部 総務部 融資業務センター担当	—	—
太田英行	常務取締役 松本営業部長	—	—
小池輝幸	常務取締役 融資部 融資統括部担当	—	—
浜村九二雄	常務取締役 支店支援部 法人部 個人部 市場国際部担当	—	—
草間三郎	取締役（社外役員）	—	—
齊藤明雄	常勤監査役	—	—
宮下浩	常勤監査役	—	—
堀井朝運	監査役（社外役員）	—	—
宮澤建治	監査役（社外役員）	—	弁護士
門多丈	監査役（社外役員）	—	—

(注) 1　取締役　草間三郎は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であり、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の２に定める独立役員であります。

2　監査役　堀井朝運、宮澤建治及び門多　丈は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であり、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の２に定める独立役員であります。

(2) 会社役員に対する報酬等

(単位：百万円)

区　　分	支給人数（人）	報　酬　等
取　　締　　役	10	350　(152)
監　　査　　役	6	75　(　―)
計	16	425　(152)

(注) 1　( )は確定金額報酬以外の金額について内書きしております。
2　支給人数には当事業年度に退任した２名を含めております。
3　取締役の報酬等の額には、当事業年度に係る業績連動型報酬としての支給予定額70百万円及び株式報酬型ストックオプション報酬額82百万円を含めております。
4　当行の取締役の報酬につきましては、確定金額報酬、業績連動型報酬、ストックオプション報酬の３つからなっております。それぞれの報酬額の配分は取締役会の協議に基づき決定しております。
　確定金額報酬は月額25百万円以内、業績連動型報酬は当期純利益を基準として支給すること、ストックオプション報酬額につきましては株式報酬型ストックオプションとし、新株予約権を年額100百万円以内の範囲で割り当てることが株主総会で定められております。
　監査役の報酬につきましては、確定金額報酬からなっております。確定金額報酬額につきましては、月額８百万円以内とすることが株主総会で定められており、報酬額の配分は監査役の協議に基づき決定しております。

3.　社外役員に関する事項

(1) 社外役員の兼職その他の状況

重要な兼職はありません。

(2) 社外役員の主な活動状況

氏　　名	在任期間	取締役会等への出席状況	取締役会等における発言 その他の活動状況
草間三郎	1年9ヶ月	当事業年度に開催された取締役会18回全てに出席しました。	必要に応じ、主に経験豊富な経営者の観点から発言を行っております。
堀井朝運	11年9ヶ月	当事業年度に開催された取締役会18回・監査役会15回全てに出席しました。	必要に応じ、主に経験豊富な経営者の観点から発言を行っております。
宮澤建治	8年9ヶ月	当事業年度に開催された取締役会18回中17回、監査役会15回中14回に出席しました。	必要に応じ、主に弁護士としての専門的な見地から発言を行っております。
門多　丈	7年9ヶ月	当事業年度に開催された取締役会18回・監査役会15回全てに出席しました。	必要に応じ、主に国際金融と企業投資に関する幅広い見識に基づいて発言を行っております。

(3) 責任限定契約

氏　　名	責任限定契約の内容の概要
草間三郎	会社法第423条第１項の賠償責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第１項に定義される最低責任限度額をもって損害賠償責任の限度とする契約を締結しております。
堀井朝運	
宮澤建治	
門多　丈	

(4) 社外役員に対する報酬等

(単位：百万円)

	支給人数（人）	銀行からの報酬等	銀行の親会社等からの報酬等
報酬等の合計	4	21 (―)	―

(注) ( )は確定金額報酬以外の金額について内書きしております。

4. 当行の株式に関する事項

(1) 株　式　数　　発行可能株式総数　2,000,000千株
　　発行済株式の総数　511,103千株

(注) 株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

(2) 当年度末株主数　16,892名

(3) 大　株　主

株主の氏名又は名称	当行への出資状況	
	持株数等	持株比率
	千株	%
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	20,364	4.06
明治安田生命保険相互会社	17,867	3.56
日本生命保険相互会社	17,000	3.39
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	14,782	2.94
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505223	12,075	2.40
信越化学工業株式会社	11,830	2.35
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	11,441	2.28
昭和商事株式会社	10,601	2.11
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	10,057	2.00
東京海上日動火災保険株式会社	9,598	1.91

(注) 1　持株数等は千株未満を、持株比率は小数点第３位以下をそれぞれ切り捨てて表示しております。
2　持株比率は、持株数を発行済株式数（自己株式を除く）で除して算出しております。
3　当行は、平成27年３月31日現在、自己株式を9,753千株保有しておりますが、上記から除外しております。

5. 当行の新株予約権等に関する事項

(1) 事業年度の末日において当行の会社役員が有している当行の新株予約権等

	新株予約権等の内容の概要	新株予約権等を有する者の人数
取締役(社外役員を除く)	(1) 名称 第１回新株予約権 (2) 目的となる株式の種類及び数 普通株式　　21,200株 (3) 新株予約権の行使期間 平成20年７月29日から平成45年７月28日まで (4) 権利行使価額（１株あたり） １円 (5) 権利行使についての条件 新株予約権者は、当行取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使できるものとする。	１名
	(1) 名称 第２回新株予約権 (2) 目的となる株式の種類及び数 普通株式　　41,500株 (3) 新株予約権の行使期間 平成21年７月28日から平成46年７月27日まで (4) 権利行使価額（１株あたり） １円 (5) 権利行使についての条件 新株予約権者は、当行取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使できるものとする。	２名
	(1) 名称 第３回新株予約権 (2) 目的となる株式の種類及び数 普通株式　　45,600株 (3) 新株予約権の行使期間 平成22年８月３日から平成47年８月２日まで (4) 権利行使価額（１株あたり） １円 (5) 権利行使についての条件 新株予約権者は、当行取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使できるものとする。	２名
	(1) 名称 第４回新株予約権 (2) 目的となる株式の種類及び数 普通株式　　96,900株 (3) 新株予約権の行使期間 平成23年８月９日から平成48年８月８日まで (4) 権利行使価額（１株あたり） １円 (5) 権利行使についての条件 新株予約権者は、当行取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使できるものとする。	５名

	新株予約権等の内容の概要	新株予約権等を有する者の人数
取締役(社外役員を除く)	(1) 名称 第５回新株予約権 (2) 目的となる株式の種類及び数 普通株式　　96,900株 (3) 新株予約権の行使期間 平成24年８月７日から平成49年８月６日まで (4) 権利行使価額（１株あたり） １円 (5) 権利行使についての条件 新株予約権者は、当行取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使できるものとする。	５名
	(1) 名称 第６回新株予約権 (2) 目的となる株式の種類及び数 普通株式　　129,300株 (3) 新株予約権の行使期間 平成25年８月６日から平成50年８月５日まで (4) 権利行使価額（１株あたり） １円 (5) 権利行使についての条件 新株予約権者は、当行取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使できるものとする。	７名
	(1) 名称 第７回新株予約権 (2) 目的となる株式の種類及び数 普通株式　　133,800株 (3) 新株予約権の行使期間 平成26年７月23日から平成51年７月22日まで (4) 権利行使価額（１株あたり） １円 (5) 権利行使についての条件 新株予約権者は、当行取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使できるものとする。	８名
社外取締役	―	―
監査役	―	―

(2) 事業年度中に使用人等に交付した当行の新株予約権等

該当事項はありません。

6. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の状況

(単位：百万円)

氏名又は名称	当該事業年度に係る報酬等	その他
有限責任監査法人トーマツ 指定有限責任社員 岸　野　　勝 指定有限責任社員 五十幡　理一郎 指定有限責任社員 小　松　　聡	74	(非監査業務の内容) 海外活動に関する相談業務 法人営業担当者向け研修関連業務

(注) 1　当行と会計監査人との間の契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記当該事業年度に係る報酬等にはこれらの合計額を記載しております。

2　当行、子会社及び子法人等が支払うべき会計監査人に対する報酬等の合計額は95百万円であります。

(2) 会計監査人に関するその他の事項

イ.会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める事項に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。

また、監査役会は、その他の独立性や適格性を害する事由等により会計監査人を解任または不再任することが妥当であると判断した場合には、監査役会の決定に従い、会計監査人の解任または不再任を目的とする議案を株主総会に提出いたします。

7. 業務の適正を確保する体制

平成27年３月31日現在、当行が業務の適正を確保するための体制として取締役会において定めている事項は次のとおりであります。

1. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

(1) 取締役は、企業価値向上と企業市民としての社会的責任を果たすため、企業統治、企業倫理、情報開示等にかかる基本原則として「コーポレートガバナンス原則」を定め、法令および定款ならびに「コーポレートガバナンス原則」を遵守する。

(2) 取締役会は、取締役会規程に基づき適切な運営を行う。原則として毎月１回以上これを開催し、取締役間の意思疎通を図るとともに相互に業務執行状況を監督し、適正な業務執行と法令違反行為の防止・抑制のための体制整備に努める。

(3) 取締役会は、「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、社会良識を備えた企業市民としての行動規範を遵守し、警察等の外部機関と積極的に連携をしながら、反社会的勢力に対し、毅然とした態度で関係を遮断するための体制整備に努める。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

(1) 取締役の職務執行に係る情報の保存・管理については、法令等の定めに基づいて文書等を保存・管理するほか、情報資産保護方針規程等の定めに基づき、適切な保存・管理を行う。

(2) 諸規程の適正な運用を図るとともに、新たな情報保存方法・媒体等への対応、漏洩防止対策の構築など、必要に応じて体制の見直しを図る。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(1) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制については、統合的リスク管理規程により損失発生のリスクに応じた所管部署を定め、リスクの把握・管理を行う。複数部門にわたるリスクについては、リスク統括部署において統合的なリスク管理を行う。

(2) リスクの顕在化、緊急事態等に対しては、統合的リスク管理規程・非常事態対策管理規程等に基づき、適切に対応する体制の維持・充実を図る。

(3) 新たな損失発生のリスクを監視・抽出するとともに、不測の事態発生時における損害の拡大を最小限に止めるためのリスク管理体制の構築に努める。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(1) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会を取締役会規程に基づき原則として毎月１回以上開催する。当行の経営方針および経営戦略に係る重要事項については、常務取締役以上で構成される経営会議において、事前に協議を行い、その審議を経て取締役会において執行決定を行う。

(2) 取締役会の決定に基づく業務執行については、職制規程および職務権限規程等により、業務所管部署の責任と権限を定め、迅速・着実に執行する。必要に応じて、これらの諸規程を見直し、効率的な業務執行体制を維持する。

5. 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

(1) コンプライアンス方針規程にコンプライアンスに関する基本方針を定めるとともに、コンプライアンス徹底のための行動基準をコンプライアンスマニュアルに定め、当行に勤務する全ての者が遵守する。

(2) 常務取締役以上で構成するコンプライアンス・オペレーショナルリスク会議の審議を経て、年度毎にコンプライアンス・プログラム（コンプライアンス徹底のための実践計画）を取締役会にて決定し、コンプライアンス体制の維持・充実を図る。

(3) 法令違反その他コンプライアンス違反の未然防止や既に発生した事態への早期対応を目的とした社内報告体制を整備し、その適正な運用を図る。

6. 当行ならびに連結子会社等からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

(1) 連結子会社を中心とするグループ法人全てにおける企業集団としての業務の適正を確保するため、グループ法人管理規程・グループ法人管理基準を定める。

(2) 本規程等に基づき、グループ法人の経営上の重要事項に関する当行への協議および報告を通じて、連結子会社等の経営管理を行う。

(3) 必要に応じて、本規程等の見直しを行い、八十二銀行グループにおける業務の適正を確保する体制の充実を図る。

(4) 当行および連結子会社は、財務報告の適切性・信頼性を確保するため、関連法令等に従い、財務報告に係る内部統制体制を整備する。

7. 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

(1) 執行部門から独立した組織として、監査役会事務局を設置する。

(2) 監査役の職務を補助すべき使用人として、当行使用人のなかから監査役会事務局に補助者を配属する。

(3) 監査役会事務局の執行部門からの独立性を確保するため、補助者の人事異動、人事評価等については、監査役の同意を得るものとする。

8. 取締役および使用人の監査役に対する報告に関する体制および監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(1) 取締役および使用人は、監査役会が定める監査役監査基準に基づいて、監査役の職務執行に必要な報告を行う。

(2) 監査役は、代表取締役と定期的に意見交換を行う。

第132期末（平成27年３月31日現在）貸借対照表

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
現金預け金	**328,305**	**預金**	**6,251,590**
現金	91,835	当座預金	231,747
預け金	236,469	普通預金	3,201,137
コールローン	**58,740**	貯蓄預金	59,867
買入金銭債権	**59,032**	通知預金	21,113
特定取引資産	**17,696**	定期預金	2,527,137
商品有価証券	1,861	定期積金	34,012
特定金融派生商品	6,836	その他の預金	176,572
その他の特定取引資産	8,997	**譲渡性預金**	**458,128**
金銭の信託	**64,821**	**コールマネー**	**8,588**
有価証券	**2,734,366**	**債券貸借取引受入担保金**	**248,563**
国債	1,416,991	**特定取引負債**	**6,282**
地方債	82,207	特定金融派生商品	6,282
社債	253,815	**借用金**	**79,574**
株式	336,135	借入金	79,574
その他の証券	645,215	**外国為替**	**1,375**
貸出金	**4,558,452**	外国他店借	69
割引手形	17,885	売渡外国為替	968
手形貸付	204,681	未払外国為替	336
証書貸付	3,655,867	**その他負債**	**133,677**
当座貸越	680,017	未決済為替	42
外国為替	**21,657**	未払法人税等	8,139
外国他店預け	18,181	未払費用	5,758
買入外国為替	3,045	前受収益	1,769
取立外国為替	430	給付補填備金	3
その他資産	**67,728**	金融派生商品	49,419
未決済為替	39	リース債務	2,058
前払費用	357	資産除去債務	16
未収収益	9,172	その他の負債	66,469
先物取引差入証拠金	8	**退職給付引当金**	**9,806**
先物取引差金勘定	11	**睡眠預金払戻損失引当金**	**825**
金融派生商品	8,478	**偶発損失引当金**	**1,308**
金融商品等差入担保金	34,688	**繰延税金負債**	**72,163**
その他の資産	14,971	**支払承諾**	**35,549**
有形固定資産	**31,546**	**負債の部合計**	**7,307,434**
建物	10,278		
土地	14,517	（純資産の部）	
リース資産	1,894	**資本金**	**52,243**
建設仮勘定	1,823	**資本剰余金**	**29,609**
その他の有形固定資産	3,031	資本準備金	29,609
無形固定資産	**5,183**	**利益剰余金**	**371,662**
ソフトウェア	4,520	利益準備金	47,610
リース資産	45	その他利益剰余金	324,052
その他の無形固定資産	616	固定資産圧縮積立金	938
前払年金費用	**19,272**	別途積立金	291,600
支払承諾見返	**35,549**	繰越利益剰余金	31,513
貸倒引当金	**△ 50,517**	**自己株式**	**△ 5,015**
		株主資本合計	**448,499**
		その他有価証券評価差額金	**222,805**
		繰延ヘッジ損益	**△ 27,175**
		評価・換算差額等合計	**195,630**
		新株予約権	**271**
		純資産の部合計	**644,401**
資産の部合計	**7,951,835**	**負債及び純資産の部合計**	**7,951,835**

第132期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）損益計算書

(単位：百万円)

科目	金額	
経常収益		**134,855**
資金運用収益	**86,384**	
貸出金利息	54,461	
有価証券利息配当金	30,824	
コールローン利息	156	
預け金利息	233	
その他の受入利息	709	
信託報酬	**2**	
役務取引等収益	**18,544**	
受入為替手数料	5,308	
その他の役務収益	13,235	
特定取引収益	**291**	
商品有価証券収益	124	
特定金融派生商品収益	153	
その他の特定取引収益	13	
その他業務収益	**7,559**	
外国為替売買益	827	
国債等債券売却益	6,574	
金融派生商品収益	156	
その他の業務収益	0	
その他経常収益	**22,072**	
貸倒引当金戻入益	4,030	
償却債権取立益	11	
株式等売却益	1,738	
金銭の信託運用益	13,563	
その他の経常収益	2,728	
経常費用		**93,642**
資金調達費用	**9,953**	
預金利息	2,753	
譲渡性預金利息	587	
コールマネー利息	83	
債券貸借取引支払利息	299	
借用金利息	189	
金利スワップ支払利息	5,468	
その他の支払利息	571	
役務取引等費用	**8,040**	
支払為替手数料	1,059	
その他の役務費用	6,980	
その他業務費用	**1,279**	
国債等債券売却損	1,229	
国債等債券償却	49	
営業経費	**59,152**	
その他経常費用	**15,216**	
貸出金償却	15	
株式等売却損	213	
株式等償却	31	
金銭の信託運用損	13,315	
その他の経常費用	1,639	
経常利益		**41,212**

(単位：百万円)

科目	金額	
特別利益		**64**
固定資産処分益	64	
特別損失		**286**
固定資産処分損	224	
減損損失	62	
税引前当期純利益		**40,990**
法人税、住民税及び事業税	**14,743**	
法人税等調整額	**483**	
法人税等合計		**15,227**
当期純利益		**25,762**

第132期 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで) 株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		利益剰余金
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金
当期首残高	52,243	29,609	29,609	47,610
会計方針の変更による累積的影響額				
会計方針の変更を反映した当期首残高	52,243	29,609	29,609	47,610
当期変動額				
剰余金の配当				
固定資産圧縮積立金の積立				
固定資産圧縮積立金の取崩				
別途積立金の積立				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分				
自己株式の消却				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	—	—	—
当期末残高	52,243	29,609	29,609	47,610

(単位：百万円)

	株主資本					
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	911	273,600	31,397	353,519	△ 7,179	428,192
会計方針の変更による累積的影響額			3,065	3,065		3,065
会計方針の変更を反映した当期首残高	911	273,600	34,463	356,585	△ 7,179	431,258
当期変動額						
剰余金の配当			△ 5,544	△ 5,544		△ 5,544
固定資産圧縮積立金の積立	56		△ 56	—		—
固定資産圧縮積立金の取崩	△ 29		29	—		—
別途積立金の積立		18,000	△ 18,000	—		—
当期純利益			25,762	25,762		25,762
自己株式の取得					△ 3,022	△ 3,022
自己株式の処分			△ 4	△ 4	49	44
自己株式の消却			△ 5,136	△ 5,136	5,136	—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	26	18,000	△ 2,949	15,077	2,163	17,240
当期末残高	938	291,600	31,513	371,662	△ 5,015	448,499

(単位：百万円)

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	137,322	△ 10,343	126,979	233	555,405
会計方針の変更による累積的影響額					3,065
会計方針の変更を反映した当期首残高	137,322	△ 10,343	126,979	233	558,471
当期変動額					
剰余金の配当					△ 5,544
固定資産圧縮積立金の積立					—
固定資産圧縮積立金の取崩					—
別途積立金の積立					—
当期純利益					25,762
自己株式の取得					△ 3,022
自己株式の処分					44
自己株式の消却					—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	85,482	△ 16,831	68,651	37	68,688
当期変動額合計	85,482	△ 16,831	68,651	37	85,929
当期末残高	222,805	△ 27,175	195,630	271	644,401

第132期末（平成27年3月31日現在）連結貸借対照表

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
現金預け金	339,266	預金	6,237,343
コールローン及び買入手形	58,740	譲渡性預金	453,618
買入金銭債権	59,032	コールマネー及び売渡手形	8,588
特定取引資産	17,696	債券貸借取引受入担保金	248,563
金銭の信託	64,821	特定取引負債	6,282
有価証券	2,740,758	借用金	88,024
貸出金	4,506,883	外国為替	1,375
外国為替	21,657	その他負債	154,871
リース債権及びリース投資資産	61,780	退職給付に係る負債	11,854
その他資産	96,012	睡眠預金払戻損失引当金	825
有形固定資産	38,223	偶発損失引当金	1,308
建物	10,880	特別法上の引当金	11
土地	14,879	繰延税金負債	73,860
リース資産	125	支払承諾	35,549
建設仮勘定	1,823	負債の部合計	7,322,076
その他の有形固定資産	10,513	（純資産の部）	
無形固定資産	5,630	資本金	52,243
ソフトウェア	4,998	資本剰余金	29,674
その他の無形固定資産	631	利益剰余金	386,589
退職給付に係る資産	24,250	自己株式	△ 5,015
繰延税金資産	2,458	株主資本合計	463,491
支払承諾見返	35,549	その他有価証券評価差額金	223,235
貸倒引当金	△ 58,478	繰延ヘッジ損益	△ 27,175
投資損失引当金	△ 0	退職給付に係る調整累計額	2,420
		その他の包括利益累計額合計	198,481
		新株予約権	271
		少数株主持分	29,964
		純資産の部合計	692,208
資産の部合計	8,014,284	負債及び純資産の部合計	8,014,284

第132期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	金額	
経常収益		**173,675**
資金運用収益	**86,682**	
貸出金利息	54,583	
有価証券利息配当金	30,948	
コールローン利息及び買入手形利息	156	
預け金利息	244	
その他の受入利息	749	
信託報酬	**2**	
役務取引等収益	**22,199**	
特定取引収益	**1,624**	
その他業務収益	**41,297**	
その他経常収益	**21,868**	
貸倒引当金戻入益	3,769	
償却債権取立益	30	
その他の経常収益	18,068	
経常費用		**125,805**
資金調達費用	**10,060**	
預金利息	2,749	
譲渡性預金利息	587	
コールマネー利息及び売渡手形利息	83	
債券貸借取引支払利息	299	
借用金利息	290	
その他の支払利息	6,049	
役務取引等費用	**6,422**	
その他業務費用	**30,330**	
営業経費	**63,711**	
その他経常費用	**15,280**	
その他の経常費用	15,280	
経常利益		**47,870**
特別利益		**64**
固定資産処分益	64	
特別損失		**701**
固定資産処分損	224	
減損損失	62	
金融商品取引責任準備金繰入額	1	
為替換算調整勘定取崩額	413	
税金等調整前当期純利益		**47,233**
法人税、住民税及び事業税	**16,595**	
法人税等調整額	**1,049**	
法人税等合計		**17,645**
少数株主損益調整前当期純利益		**29,587**
少数株主利益		**2,402**
当期純利益		**27,185**

第132期 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで) 連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	52,243	29,674	367,343	△ 7,179	442,081
会計方針の変更による累積的影響額			3,034		3,034
会計方針の変更を反映した当期首残高	52,243	29,674	370,378	△ 7,179	445,116
当期変動額					
剰余金の配当			△ 5,544		△ 5,544
当期純利益			27,185		27,185
自己株式の取得				△ 3,022	△ 3,022
自己株式の処分			△ 4	49	44
自己株式の消却			△ 5,136	5,136	—
連結範囲の変動			△ 288		△ 288
連結範囲の変動に伴う為替換算調整勘定の増減					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	16,211	2,163	18,374
当期末残高	52,243	29,674	386,589	△ 5,015	463,491

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額				
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計
当期首残高	137,540	△ 10,343	△ 413	△ 1,693	125,090
会計方針の変更による累積的影響額					
会計方針の変更を反映した当期首残高	137,540	△ 10,343	△ 413	△ 1,693	125,090
当期変動額					
剰余金の配当					
当期純利益					
自己株式の取得					
自己株式の処分					
自己株式の消却					
連結範囲の変動					
連結範囲の変動に伴う為替換算調整勘定の増減			413		413
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	85,695	△ 16,831	—	4,113	72,977
当期変動額合計	85,695	△ 16,831	413	4,113	73,390
当期末残高	223,235	△ 27,175	—	2,420	198,481

(単位：百万円)

	新株予約権	少数株主持分	純資産合計
当期首残高	233	26,646	594,052
会計方針の変更による累積的影響額		△ 38	2,995
会計方針の変更を反映した当期首残高	233	26,607	597,048
当期変動額			
剰余金の配当			△ 5,544
当期純利益			27,185
自己株式の取得			△ 3,022
自己株式の処分			44
自己株式の消却			—
連結範囲の変動			△ 288
連結範囲の変動に伴う為替換算調整勘定の増減			413
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	37	3,356	76,371
当期変動額合計	37	3,356	95,160
当期末残高	271	29,964	692,208

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年５月11日

株式会社 八 十 二 銀 行
取 締 役 会　　御 中

有限責任監査法人　ト　ー　マ　ツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岸　野　　勝 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	五十幡　理一郎 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小　松　　聡 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社八十二銀行の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第132期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年５月11日

株式会社 八 十 二 銀 行
取 締 役 会　　御 中

有限責任監査法人　ト　ー　マ　ツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岸　野　　勝 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	五十幡　理一郎 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小　松　　聡 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社八十二銀行の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社八十二銀行及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第132期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1.　監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な営業店において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2.　監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議（財務報告に係る内部統制を含む）の内容は相当であると認めます。

また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年５月15日

株式会社　八十二銀行　監査役会

常勤監査役　齊藤明雄　㊞
常勤監査役　宮下浩　㊞
社外監査役　堀井朝運　㊞
社外監査役　宮澤建治　㊞
社外監査役　門多丈　㊞

＜ご参考＞

第132期末信託財産残高表

(平成27年３月31日現在)

(単位：百万円)

資　　産	金　額	負　　債	金　額
有　価　証　券	200	金　銭　信　託	485
信　託　受　益　権	256		
現　金　預　け　金	28		
合　　計	485	合　　計	485

(注)　共同信託他社管理財産はございません。

(付)　元本補てん契約のある信託（信託財産の運用のため再信託された信託を含む）の内訳は該当がありません。

(備考)　記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

以　上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、次のとおりとさせていただきたいと存じます。

１．期末配当に関する事項

配当金につきましては、株主各位の日頃のご支援にお応えするため、安定配当に加え、業績連動型配当を実施することを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、第29次長期経営計画目標である当期純利益200億円を大幅に超過したことおよび計画期間中は３期連続して当期純利益200億円以上を達成したことから、１株につき10円といたしたいと存じます。なお、中間配当金５円と合わせた年間配当金は、15円であります。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項および総額

当行普通株式　１株につき10円

配当総額　　5,013,494,950円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年６月22日

２．剰余金の処分に関する事項

将来に備え企業体質を強化するため、繰越利益剰余金160億円を取崩し、別途積立金として計上するものであります。

(1) 増加する剰余金の項目およびその金額

別途積立金　　16,000,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目およびその金額

繰越利益剰余金　　16,000,000,000円

第２号議案　取締役７名選任の件

取締役のうち、湯本昭一、曲渕文昭、小松哲夫、竹鼻賢一、太田英行、小池輝幸、草間三郎の７名は、本定時株主総会終結の時をもって任期が満了いたします。これに伴い取締役７名の選任をお願いするもので、候補者は次のとおりであります。

取 締 役 候 補 者

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴（当行における地位および担当、重要な兼職の状況）	候補者の有する当行の株式数
1	湯本昭一（ゆもとしょういち） （昭和31年7月９日生）	昭和55年４月　当行入行 平成12年６月　当行中野西支店長、引続き下諏訪支店長、名古屋支店長、金融市場部長 平成20年６月　当行執行役員金融市場部長 平成21年６月　当行常務執行役員本店営業部長 平成23年６月　当行常務取締役 リスク統括部、総務部、融資業務センター 担当 平成25年６月　当行取締役頭取 事務統括部、システム部 担当 現在に至る	43,012株
2	曲渕文昭（まがりぶちふみあき） （昭和29年10月30日生）	昭和53年４月　当行入行 平成12年２月　当行小布施支店長、引続き東京事務所長、南松本支店長、リスク統括部長 平成19年６月　当行執行役員本店営業部長 平成20年６月　当行常務執行役員本店営業部長 平成21年６月　当行常務取締役 人事部、金融市場部、東京事務所 担当 平成23年６月　当行専務取締役 企画部、融資統括部 担当 平成25年６月　当行取締役副頭取 リスク統括部、人事部、秘書室 担当 現在に至る	52,758株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴 (当行における地位および担当、重要な兼職の状況)	候補者の有する当行の株式数
3	こ いけ てる ゆき 小池輝幸 (昭和32年 3月18日生)	昭和54年４月　当行入行 平成13年６月　当行伊那北支店長、引続き岡谷東支店長、大阪支店長、融資統括部長 平成20年６月　当行執行役員融資統括部長 平成21年６月　当行執行役員融資部長 平成23年６月　当行常務執行役員東京営業部長 平成25年６月　当行常務取締役 融資部、融資統括部 担当 現在に至る	23,737株
4	なか むら たかし 中村孝 (昭和33年 12月10日生)	昭和56年４月　当行入行 平成17年６月　当行飯田支店副支店長、引続き人事部副部長、塩尻エリア塩尻支店長、長野南部エリア篠ノ井支店長 平成25年６月　当行執行役員融資部長 現在に至る	3,187株
5	まつ した まさ き 松下正樹 (昭和34年 12月22日生)	昭和57年４月　当行入行 平成16年２月　当行長野南支店長、引続き坂城支店長、企画部長 平成23年６月　当行執行役員諏訪エリア諏訪支店長 平成25年６月　当行常務執行役員東京営業部長 平成26年６月　当行常務執行役員本店営業部長 現在に至る	12,906株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴（当行における地位および担当、重要な兼職の状況）	候補者の有する当行の株式数
6	まつ だ よし のり 松田好功 （昭和33年9月11日生）	昭和58年４月　当行入行 平成14年６月　当行長地支店長、引続き融資部付、東京営業部営業二部長、市場国際部長、小諸エリア小諸支店長 平成24年６月　当行執行役員小諸エリア小諸支店長 平成25年６月　当行執行役員諏訪エリア諏訪支店長 現在に至る	4,130株
7	くさ ま さぶ ろう 草間三郎 （昭和14年10月12日生）	昭和38年４月　株式会社諏訪精工舎（現セイコーエプソン株式会社）入社 平成２年６月　同社取締役 平成６年６月　同社常務取締役 平成８年６月　同社専務取締役 平成９年４月　同社代表取締役副社長 平成13年４月　同社代表取締役社長 平成17年４月　同社代表取締役会長 平成19年６月　同社取締役会長 平成20年６月　同社相談役（平成26年６月退任） 平成25年６月　当行取締役 現在に至る	3,261株

(注) 1. 候補者と当行の間にいずれも特別の利害関係はありません。
2. 草間三郎氏は社外取締役候補者であります。なお、当行は草間三郎氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ています。
(1) 社外取締役として選任する理由
草間三郎氏については、同氏のこれまでの経営者としての長年の経験および幅広く高度な経営についての見識を生かし、当行の経営において多様な視点から意見をいただくことができると判断し、社外取締役候補者といたしました。
(2) 当行社外取締役の就任期間
草間三郎氏は、平成25年６月より当行社外取締役を務めており、その就任期間は本株主総会終結をもって２年となります。
(3) 当行は、現行定款第29条に基づき、草間三郎氏との間に、会社法第423条第１項の賠償責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第１項に定義される最低責任限度額をもって損害賠償責任の限度とする契約を締結しております。また、同氏が原案通り再任された場合、現契約を継続する予定であります。
(4) 会社法施行規則第74条に定める、取締役の選任に関する議案に記載すべき事項につきましては、上記の他に特筆すべき事項はありません。

第３号議案　監査役２名選任の件

監査役のうち、堀井朝運、門多　丈の２名は、本定時株主総会終結の時をもって任期が満了いたします。これに伴い監査役２名の選任をお願いするもので、候補者は次のとおりであります。本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監 査 役 候 補 者

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴（当行における地位、重要な兼職の状況）	候補者の有する当行の株式数
1	かど　た　たけし 門　多　丈 （昭和22年4月18日生）	昭和46年７月　三菱商事株式会社入社 平成３年６月　Mitsubishi Corporation Finance Plc.代表取締役社長 平成９年５月　三菱商事株式会社　企業投資部長 平成11年４月　三菱商事証券株式会社　代表取締役社長 平成14年１月　三菱商事株式会社　キャピタル・マーケッツユニットマネージャー 平成15年４月　同社理事　金融事業本部長 平成19年３月　同社金融事業本部長退任 平成19年４月　同社退社　株式会社カドタ・アンド・カンパニー代表取締役社長 平成19年６月　当行監査役現在に至る	29,035株
2	わ　だ　やす　よし 和　田　恭　良 （昭和26年6月17日生）	昭和51年４月　長野県入庁 平成15年４月　同佐久地方事務所長 平成17年４月　社会福祉法人長野県社会福祉事業団　西駒郷所長 平成18年11月　長野県企業局長 平成20年４月　同社会部長 平成22年４月　同環境部長 平成22年９月　同副知事 平成27年４月　社会福祉法人長野県社会福祉事業団　理事長現在に至る	0株

(注) 1. 社外監査役候補者の門多丈氏については、当行から住宅ローンの借入がございます。
2. 上記１を除き、候補者と当行との間にいずれも特別の利害関係はありません。
3. 門多丈、和田恭良の両氏は社外監査役候補者であります。なお、当行は門多丈氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ています。また、和田恭良氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

(1) 社外監査役として選任する理由

門多丈氏につきましては、同氏のこれまでの国際金融と企業投資に関する幅広い見識から、経営監視機能を発揮し監査役としての役割を十分に果たすことが期待されるため社外監査役候補者といたしました。

和田恭良氏につきましては、地方行政に関する豊富な経験と長野県庁幹部、長野県副知事歴任により培われた高い見識を有し、公正な立場から当行の業務執行の妥当性等に対する助言をいただくことで、監査役としての役割を十分に果たすことが期待されるため、社外監査役候補者といたしました。

(2) 和田恭良氏は、過去に会社の経営に関与したことはありませんが、上記理由から監査役としての職務を適切に遂行することができると判断いたしました。

(3) 当行社外監査役の就任期間

門多丈氏は、平成19年６月より当行社外監査役を務めており、その就任期間は本株主総会終結をもって８年となります。

(4) 当行は、現行定款第39条に基づき、門多丈氏との間に、会社法第423条第１項の賠償責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第１項に定義される最低責任限度額をもって損害賠償責任の限度とする契約を締結しております。同氏が原案通り再任された場合、現契約を継続する予定であります。また、和田恭良氏が社外監査役に選任された場合は、同様の責任限定契約を締結する予定であります。

(5) 会社法施行規則第76条に定める、監査役の選任に関する議案に記載すべき事項につきましては、上記の他に特筆すべき事項はありません。

以　上

＜インターネット等による議決権行使のお手続きについて＞

インターネット等により議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、**平成27年６月18日（木曜日）の午後５時まで**に行使していただきますようお願い申しあげます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネット等による議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

1. 議決権行使サイトについて
   (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から、当行の指定する議決権行使サイト（http://www.evote.jp/）にアクセスしていただくことによってのみ実施可能です。（ただし、毎日午前２時から午前５時までは取り扱いを休止します。）
   (2) パソコン、スマートフォンまたは携帯電話によるインターネットのご利用環境やご加入のサービス、ご使用の機種によっては、議決権行使サイトがご利用できない場合があります。詳細につきましては、下記ヘルプデスクにお問合せください。

2. インターネットによる議決権行使方法について
   (1) 議決権行使サイト（http://www.evote.jp/）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
   (2) 株主さま以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主さまには、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。

3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い
   (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
   (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。またパソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について
   パソコン、スマートフォンまたは携帯電話による議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料・通信料等は、株主さまのご負担となります。

5. 議決権電子行使プラットフォームについて
   管理信託銀行等の名義株主さま（常任代理人さまを含みます。）につきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、電磁的方法による議決権行使の方法として、当該議決権電子行使プラットフォームをご利用いただけます。

＜システム等に関するお問い合わせ先＞

三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部（ヘルプデスク）

- 電　　話　0120－173－027（通話料無料）
- 受付時間　9：00～21：00

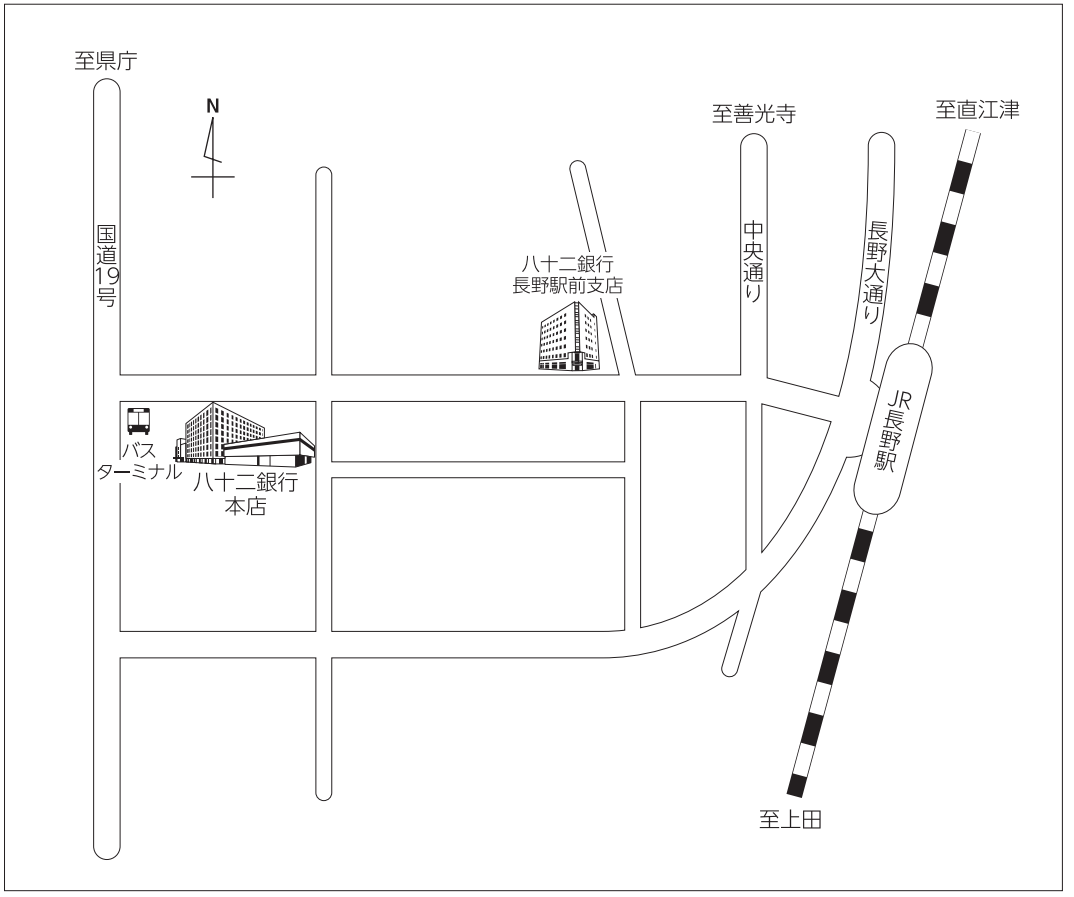
以　上

〈メモ欄〉

〈メモ欄〉

株主総会会場ご案内図

会場　長野市大字中御所字岡田178番地８
八十二銀行本店　３階　大会議室
電話026－227－1182（代表）



JR長野駅善光寺口より徒歩約10分

・お願い
株主総会当日の駐車場は混雑が予想されますので、お車でのご来場はなるべくご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

R100
古紙配合率100%再生紙を使用しています。

UD FONT
見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

VEGETABLE OIL INK
環境に配慮した植物油
インキを使用しています。